

一、出席議員及び欠席議員

出席議員

| | |
|----|------|
| 一番 | 鈴木浩之 |
| 二番 | 安藤浩孝 |
| 三番 | 廣瀬和良 |
| 四番 | 中村広一 |
| 五番 | 福井裕子 |
| 六番 | 立川良一 |
| 七番 | 戸部哲哉 |
| 八番 | 井野勝巳 |
| 九番 | 日比玲子 |
| 十番 | 田中五郎 |

欠席議員 なし

二、職務のため出席した事務局職員の氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会議事局長 | 高橋善明 |
| 議会議書記 | 木野村幸子 |
| 議会議書記 | 小林卓二 |

三、説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----|------|
| 町長 | 室戸英夫 |
| 副町長 | 山本繁美 |
| 教育長 | 宮川浩兵 |

四、議事日程

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期の決定

第三 諸般の報告

第四 行財政改革問題に関する事務調査について

第五 議案一括上程 行財政改革問題特別委員長報告)

| | |
|-----------------|-------|
| 参事兼 都市環境農政課長 | 大平喜義 |
| 総務課長 | 村木俊文 |
| 税務課長 | 高橋勉 |
| 住民保険課長 | 山田忠義 |
| 福祉健康課長 | 木野村隆司 |
| 上下水道課長 | 豊田晃 |
| 會計室長 | 渡辺雅尚 |
| 教育課主幹 | 末松豊生 |

第五 議案一括上程 北方町ふるさと寄附金条例制定について 町長提出)

議案第五十六号 北方町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について 町長提出)

議案第五十七号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 町長提出)

議案第五十八号 平成二十年度北方町一般会計補正予算(第三号)を定めるについて 町長提出)

議案第五十九号 平成二十年度北方町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)を定めるについて 町長提出)

議案第六十号 平成二十年度北方町上水道事業会計補正予算

(第一号)を定めるについて 町長提出)

議案第六十一号 本巢市に公の施設を利用させることに関する協

議について 町長提出)

五、本日の会議に付した事件

日程第一から日程第五まで

午前九時三十四分 開会

一、議長 井野勝巳君 改めまして、おはようございます。

十二月に入りまして、各企業とも大変な景気後退のために、人員リストラというあらしが吹きまわっておるところですけれども、また、十二月何かと皆様方にはお忙しい中、全員の御出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから、十二月第五回北方町議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員数は十名であります。定足数に達しておりませんので、議会は成立をいたしました。これより平成二十年第五回北方町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名

一、議長 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第百十二条の規定により、議長において二番安藤浩孝君及び三番廣瀬和良君を指名いたします。

日程第二 会期の決定

一、議長 会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から十二月二十

二日までの五日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

異議なし)

一、議長 御異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から十二月二十二日までの五日間に決定をいたしました。

日程第三 諸般の報告

一、議長 日程第三、諸般の報告を行います。町長。

一、町長 おはようございます。

第五回の定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、何かと年末御多忙の中を全員の皆さんが御出席をいただきまして御審議をいただけますことに、心から感謝を申し上げます。と思います。

今回の議会に御提案をさせていただきました案件につきましては、条例の議案が三件と、予算の関係で三件、それから本巢市との施設の利用に対する協議についての一件の合計七件でございますが、どうぞ十分な御審議をいただきますようお願いを申し上げます。と思います。

それでは、命によりまして諸般の報告をさせていただきます存じます。

私の方から報告をさせていただきます案件は、岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会の定例会の報告一件をお願いをしたところでございます。

この議会は、平成二十年の十月十五日に岐阜市役所において開かれたものでございます。

議長が空席のままでもございましたので、指名推選によりまして岐阜市議会議長の野田氏が当選をされました。

提出をされました議案は二件でございます。その概略につい

て御報告を申し上げたいと存じます。

第三号議案として平成二十年度岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合一般会計補正予算（第一号）が提案をされましたが、その内容につきましては、現行予算の総額に歳入歳出それぞれ百五十万円を追加して、その総額をそれぞれ一億一千八百九十四万二千円とするものでございました。内容につきましては、財団法人岐阜社会福祉事業協力会からの寄附金百五十万円によって、同額の軽自動車を購入しようとするものでございます。

続きまして第四号議案は、平成十九年度岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合一般会計歳入歳出決算の認定の件についてでございます。歳入総額は九千二百三十三万四千九百六十五円に對しまして、歳出の総額は七千六百二十一万五千六百一十一円でございます。差引残高は千五百一万九千三百五十四円となっております。でございます。その全額が翌年度への繰り越しとされておるわけでございます。なお、負担金といたしまして、六千九百七十五万四千円のうち私どもの北方町が負担をいたします金額は百三十五万八千円でございます。

以上、いずれの議案につきましても満場一致、議決認定をされましたものでございます。

以上で、御報告を終わらせていただきます。

一、議長 次に、事務局より例月出納検査の結果、配付物の関係などの報告をいたさせます。事務局長。

一、議会事務局長 それでは、九月定例会以降の報告をさせていただきます。

十月十五日、十一月二十五日及び十二月十七日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医

療特別会計、水道事業会計及び各基金、ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。次に、行政監査の結果についてであります。

十月二十九日、各種委員会等の構成の開催状況について、任命状況等、委員の構成は適切であり、活動は十分行われているか、開催状況及び協議内容は活発で有効に機能し、事業等に生かされているかを主眼とした監査が行われました。監査の結果、対象事項 農業委員会、国民健康保険運営協議会、教育委員会）について、各関係書類等の提出及び関係職員から説明を求めて監査した結果、形式的には法令等の委員任命や開催について適正に執行されているものの、実質的な協議内容は必ずしも十分ではなく、委員会等の設置を目的に対応する内容の充実を期待するものと報告がありました。

次に、配付物の関係であります。

木材の利用促進に関する要望書、三十人以下少人数学級を求める意見書及び義務教育費国庫負担堅持を求める意見書の採択に関する陳情、移動火葬車廃止を求める陳情書、介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての陳情、それぞれの写しを配付しておきました。また、閉会中の継続調査となっておりました行財政改革問題特別委員会の報告書についても写しを配付しておきました。以上です。

一、議長 たいいま報告のありました中で、議会運営委員会で決まりました介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての陳情は、厚生都市常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ございませんか。

（異議なし）

一、議長 御異議なしと認めます。この介護保険制度の報酬単価の引

き上げを求める国への意見書採択についての陳情は、厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

引き続き、本巢消防事務組合議会、西濃環境整備組合議会などについて報告をいたさせます。

一、議事事務局長 続きまして、本巢消防事務組合についてであります。

十月三日、平成二十年第二回本巢消防事務組合議会定例会が開催されました。

最初に議長選挙が行われ、本巢市の後藤壽太郎氏が議長に当選されました。

議案第九号は監査委員の選任の同意について、北方町の山本繁美氏が監査委員に選任同意されました。

議案第十号は専決処分の承認について、瑞穂市の脱退に伴い必要となる総務費の償還利子及び割引料の予算に不足が生じることから、一般会計補正予算（第一号）歳入歳出それぞれ百八十二万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を六億六千二百七十八万円にした報告があり、承認されました。

議案第十一号 平成十九年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額九億五千四百四十三万六千四百円、歳出総額九億一千二百四十一万六千六百六十六円で差引残高四千九百九十八万九千六百九十八円となり、平成二十年度へ繰り越し、原案のとおり認定されました。

続きまして、西濃環境整備組合についてであります。

十一月二十八日、平成二十年第二回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

最初に、選第一号は議長選挙が行われ、大垣市の高橋滋氏が議長に当選されました。

選第二号は副議長選挙が行われ、大垣市の丸山新吾氏が副議長に当選されました。

認第一号は平成十九年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額十七億四千九百一十三百二円、歳出総額十七億一千九百八十六万三千六百九十四円の差引残額二千九百十四万七千六百八円となります。このうち一千五百万円が基金に積み立てられ、残り一千四百十四万七千六百八円が平成二十年度へ繰り越し、原案のとおり認定されました。

議案第五号は平成二十年西濃環境整備組合一般会計補正予算（第一号）について、焼却施設に伴う燃料費・光熱水費等の増により、歳入歳出それぞれ四百二十二万円を追加し、歳入歳出予算の総額十七億七千八百六十二万四千円となり、原案のとおり可決されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

十月十日、第五十九回定期総会が県民ふれあい会館で開催されました。

最初に、自治功労者表彰が行われ、特別表彰 在職二十五年以上）三名、一般表彰 在職十二年）十七名が表彰され、北方町からは立川良一議員、戸部哲哉議員が一般表彰されました。また、会務の報告等もありました。総会終了後には正副議長研修会が行われ、大森彌東京大学名誉教授による「地方自治制度の再編と町村のゆくえ」と題し、講演が行われました。

十月十七日、第三回評議員会・郡町村議会議長会会長会が開催されました。

全国優良町村議会表彰の推薦は、今年度は見合わせることに決定されました。また、郡町村議会議長会会長会では、東海四県町村議会議長会会長会議への要望書提出の説明と、全国町村議会議長会

の報告及び十月二十三日開催の天皇・皇后両陛下主催の秋の園遊会に、岐阜県会長であります井野議長が招待されました報告がありました。

十一月十九日、第五十二回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催されました。真の分権型社会の創造をめざして」をスローガンに宣言・決議並びに要望が行われ、大会終了後に、藤原正彦お茶の水女子大学教授により「日本のこれから」と題し特別講演が行われました。

十二月三日、第四回郡町村議会議長会が開催されました。平成二十一年度の事業、会費等について審議され、会費は百万円の増となり、北方町の会費は二十八万九千四百円から三十四万七千七百四十円になり、五万八千六百円の増で、原案のとおり承認されました。また、岐阜県町村議会実態調査集計結果の報告もありました。

以上、報告をいたしました。会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四 行財政改革問題に関する事務調査について

一、議長 日程第四、行財政改革問題に関する事務調査についてを議題といたします。

行財政改革問題特別委員長の報告を求めます。田中五郎君。

一、行財政改革問題特別委員長 先ほど事務局長から、皆さん方のお手元に配付をされておると報告がありました。それに関しまして、御報告をさせていただきます。

行財政問題に関する事務調査につきましては、十二月五日に委員会を開催し、調査を行いました。その内容につきましては、平成二十一年度以降の事務事業の見直しについて、それに関しまし

て行財政改革に伴う影響額、また行政改革調査検討項目について慎重に審議をいたしました結果、執行部提案どおり了承することになりましたので御報告を申し上げます。

なお、今後とも引き続き閉会中の継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則第七十一条の規定により申し入れをいたします。以上です。

一、議長 行財政改革問題特別委員長の報告を終わります。

委員長の報告どおり了承することに御異議ございませんか。

異議なし)

一、議長 御異議なしと認めます。委員長の報告のとおり了承することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。ただいま委員長からの申し出のとおり、さらに閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

異議なし)

一、議長 御異議なしと認めます。委員長からの申し出のとおり、さらに閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第五 議案第五十五号から議案第六十一号までについて

一、議長 日程第五、議案第五十五号から議案第六十一号までを一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

一、町長 それでは、五十五号から六十一号までの議案について、一括してその御提案の説明をさせていただきますと思います。

まず議案第五十五号でございますが、北方町ふるさと寄附金条例制定についてでございます。

これは御案内のように、地方税法の一部を改正する法律に基づくものでございまして、ふるさと納税と言われる、ふるさとへの思いやりや、北方町へのまちづくりに関心をもちたいという思いを

ら寄附金を募ることとするものがございます。事業区分を五つほどに分けて、そのいただきました寄附金は基金として事業目的に使用をしたい、こういう内容の条例を新しく制定をさせていただくものがございます。

議案第五十六号につきましては、北方町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これも地方税法の一部改正が行われましたことによりまして、第二十六条の八のうち第三号から第十二号を寄附金控除の対象として追加するものがございます。対象となります主な団体では、このあたりでは岐阜大学、朝日大学、敬愛学園北方幼稚園、北方町社会福祉協議会等々が上げられるわけでございます。

議案第五十七号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

平成二十一年一月一日から始まります産科医療保障制度に対応して、出産育児一時金三十五万円に三万円を上限に加算支給するという内容でございます。

議案第五十八号につきましては、平成二十年度北方町一般会計補正予算（第三号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百七十四万六千円を追加させていただきまして、その総額をそれぞれ五十億六千二百七十七円とするものがございます。

主な歳出につきましては、教育費で北方小学校校内放送設備修繕に四百二十一万円を、同じく北方小学校バリアフリー化工事に対しまして六百万円を、民生費では、自立支援給付費の国・県負担金過年度の返還に充てます分として五百十一万四千円、国保会計の繰出金として二百八十一万七千円、もとす広域連合老人福祉施設特別会計負担金として二百十四万四千円などのほかに、同じく

もとす広域連合の介護保険特別会計の負担金のマイナス分として三百二万円、それから人件費関係で二千五百二十二万円を減額をさせていただこうと、こういうものがございます。

また、大変恐縮でございますが、総務費、総務管理費のうち、公用車借上料として十五万円を計上させていただいております。

これは、公用乗用車を新たにリース方式で使用させていただこうとするものがございます。過ぐる十一月二十一日に大野郡白川村で開かれました知事と町村長との意見交換会に出席をさせていただきましたその帰途に、東海北陸自動車道郡上大和地先で運行中にエンジントラブルによりまして車が停止をしまして、雪まじりの雨の中、数時間立ち往生を余儀なくされるというハプニングに見舞われました。現在の使用車は、購入後十三年余りを経過いたしておることなどにかんがみまして、この際、新しい車両の使用をお認めいただきたいと思っております。計上をさせていただいたところでございます。御高配をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、歳入につきましては、国庫支出金で七十四万六千円、県支出金で三十七万三千円、繰越金で二百六十二万七千円を充てまして対応をさせていただくというものがございます。

議案第五十九号 平成二十年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二千二十五万円を追加させていただきまして、その予算総額を、それぞれ十八億四千三百四十四万八千円とするものがございます。

主な歳出につきましては、一般被保険者高額療養費に千二百万円、退職者被保険者等高額療養費として六百万円、それから新保険者事務共同電算システムへの移行に対応するための共同処理の

委託料を六十四万円などを計上させていただいたところでございます。

歳入につきましては、国庫支出金で二百九十一万六千円、療養給付費交付金で六百万円、県支出金で五十二万八千円、先ほどお話をいたしましたとおり一般会計から繰り入れます金額二百八十一万七千円と、残余は繰越金の七百八十六万四千円で対応をさせていただきます。計画になっております。

議案第六十号 平成二十年度北方町上水道事業会計補正予算(第一号)を定めるについてでございます。

これは平成二十年度、職員異動に伴いまして人件費の補正をお願いするものでございまして、その補正額は二十九万七千円ということになっておるわけでございます。

議案第六十一号 本巢市に公の施設を利用させることに関する協議についてでございます。

本巢市の住民が北方町の公共下水道へ排出したい旨、本巢市からの申し入れがございましたので、地方自治法第二百四十四号の三第二項に基づきまして協議をさせていただきたいと思っております。ところでございます。同法第二百四十四条の三第三項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、利用できる区域は、本巢市仏生寺字岩石九百番一及び同所同番二の二筆に対してでございます。

以上でございますが、十分な御審議をいただきまして適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げます。提案理由とさせていただきます。ありがとうございます。

一、議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

これらの案件につきましては、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を願うことにいたします。

お諮りをいたします。議案調査のため、明十九日から二十一日まで三日間は休会といたし、本日はこれにて散会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

異議なし)

一、議長 御異議なしと認めます。明十九日から二十一日まで三日間は休会することとし、本日はこれにて散会することに決しました。第二日は、二十二日午前九時三十分から本会議を開き、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前十時 散会

右、会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成二十年十二月十八日

議 長

署名議員

署名議員